

平成19年5月28日

各位

会社名 中央物産株式会社  
 代表者の 代表取締役社長 児島誠一郎  
 役職名  
 (JASDAQ・コード9852)  
 問い合わせ先  
 常務取締役 原 幸男  
 TEL 03-3796-5075

### 定款一部変更に関するお知らせ

平成19年5月18日開催の当社取締役会において「定款の一部変更の件」に関し、平成19年6月28日開催予定の第59期定時株主総会において、下記のとおり付議することを決議いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 変更の理由

当社事業の現状に則し、事業内容の多様化に対応する為、現状定款第2条につきまして目的を追加するものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (条文省略) 【新設】 【新設】 【新設】 【新設】 【新設】 【新設】 【新設】 ~ ~ (条文省略)	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (現行どおり) <u>貨物の運送並びにその取扱に関する事業</u> <u>倉庫に関する事業</u> <u>物流センターの管理運営に関する事業</u> <u>一般及び特定労働者派遣事業</u> <u>引越請負業</u> <u>経営コンサルタント業務</u> <u>物流情報システムの開発及びその管理運営に関する事業</u> ~ ~ (現行どおり、乗数を繰り下げ)

##### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成19年6月28日

定款変更の効力発生日 平成19年6月28日

以上